公共下水道汚水取付管設置申込案内

上下水道局下水道整備課

汚水取付管は、ご家庭や事業所などから出る汚水を受けて下水道本管に流すための大事な施設です。汚水取付管は、私有地内(官民境界より50cm)まで、市の費用で設置します。新規汚水取付管の設置申込は、別紙「公共下水道汚水取付管設置申込書」に必要事項を記入し、下の書類を添付のうえ提出してください。

添付必要書類

- ①案内図
- ②土地登記簿謄本写し
- ③公図写し
- ④敷地内距離図(測量図)※分筆する場合
- ⑤売買契約書写し※未登記の場合
 - ******

区画整理事業区域内

- ①案内図
- ②仮換地指定通知書、仮換地変更通知書、 仮換地証明書のいずれかの写し
- ③保留地売買証明書
- 4)仮換地図
 - ※詳細は区画整理課へお尋ねください。

